2022年9月

ADRセンター調停人候補者養成研修　民法総則

**効果測定問題**

日行連中央研修所研修サイト　日行連主催講座

**<行政書士のための基礎法律研修＞④行政書士のための民法総論**

[講師]

伊藤塾講師　弁護士・アメリカN.Y.州弁護士

赤羽根 大輝 （あかはね だいき）

上記ビデオ講座を受講し、以下の問題の正誤を回答用紙に〇×でお答えください。回答の際には最新の条文、下記参考図書、講義レジメ、判例などを適宜ご参照ください。

[参考図書] (株) 弘文堂　**民法総則 〈第2版〉**　呉明植　著　【伊藤塾呉明植基礎本シリーズ】

1. 民法第522条第1項によれば、契約は意思表示の一致によって成立する。この意思表示の合致は、申込者と承諾者の内心(真意)が合致していることを要する。
2. 民法の原則の一つ信義則には、禁反言とクリーンハンズの原則がある。
3. 民法第3条1項は、「私権の享有は出生に始まる」と明記しているので、胎児の段階では権利能力は一切認められない。
4. 平成30年法59による第4条の改正(2022年4月1日施行)により、年齢18歳をもって成年となった。また平成30年法59による第731条の改正により、婚姻適齢は男女を問わず18歳となった。このため、第753条にあった婚姻による成年擬制の条文は削除された。
5. 成年被後見人の法律行為は例外なく全て取り消すことができる。
6. Aの財産の管理・処分について一切の代理権を与えられたBが、経済的に困窮している親友Cを助けようと、CのDに対する債務の担保のために、Aを代理してA所有の土地に抵当権を設定したとしても、Bの行為は利益相反行為にあたらない。
7. 錯誤による意思表示は無効である。
8. 詐欺による意思表示の取り消しは、第三者が善意でさえあればこれに対抗することができない。
9. 隔地者間の契約は、承諾の通知を発した時に成立する。
10. 弁護士Lは依頼者Kの貸金返還請求事件で勝訴し、事件は終了した。Lはこの終了時から2年間Kに弁護士報酬を請求しなければこの債権は消滅する。